

◆大阪市立保育所の民間移管・民間委託に関する主なQ&A◆

1. 建替移管、民間委託に共通するもの

番号	項目	質問内容	回答	掲載日
1-1	応募書類作成にあたって、選定の基準とする児童数について	募集要項C 5ページ『5委託先法人の選定方法等(2)選定の基準とする児童数について』の人数と、別冊参考資料保育所の概要にある定員との人数が違うがなぜか	<ul style="list-style-type: none"> ・別冊の保育所ごとの人数は実績を記載している。一方で5ページには、応募書類の作成にあたって、職員配置人数等を記入する際に必要な児童数を示している ・応募書類は必ず基準とする児童数に基づいて作成していただきたい。 	7月1日
1-2	委託後の引継ぎについて	委託前に共同保育を行うということだが、委託後は公立保育所の職員が残って共同保育を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所の保育を継続していただくため、委託1年前から施設長予定者及び主任予定者に保育方針や内容、行事等の引継ぎを行うとともに、委託3か月前から委託後に勤務予定の保育士や調理員等に委託予定保育所において公立保育所の職員と一緒に共同保育を行い、子どもの状況を把握するとともに、子どもや保護者との関係を築き、スムーズに移行できるようにする ・委託後は公立保育所の職員は残ることはなく、大阪市の保育所長経験者等が随時保育所へ訪問し、委託状況・運営状況の確認や指導・助言をする。 	7月1日
1-3	民間委託から民間移管等への移行について	民間委託中に、委託を終了したり民間移管へ移行する場合の条件やタイミングはどのような形で行われるのか	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所の民営化については、原則民間移管を行うこととしており、移管が難しい場合に補完的に運営委託を行っている ・現状移管の場合は施設が使用できる年数等を考慮したり、建替移管の場合には仮設場所や移転先の確保などの調整したうえで、移管が可能ということになれば、委託先法人に、少なくとも2年前にはお話しさせていただく ・手続きは非公募により委託先法人へ移管条件書をお示しし、移管の意向があれば、選定会議において書類や面接等の審査を行う。意向がない場合には、委託先法人と十分に協議を行うが、原則公募を行うことになる ・今回公募している6ヶ所の委託対象保育所は、現時点では移管できない保育所のため、すぐに移管できるとは考えていない。但し、北津守保育所については比較的建築後の経過年数が短く、今後条件が整えば移管が可能だと考えている 	7月1日
1-4	築年数が古い保育所の維持管理について	委託対象保育所は築年数が40年以上の建物が多いが、今後の維持管理はどのように考えているのか	委託後は、建物の屋上や外壁などの躯体部分は大阪市がケアすることとしている。一方で、大阪市では既存建物をより長期間使用できるようにする長寿命化計画を進めており、今後公立保育所についても長寿命化を進めていく予定である。このため、委託後すぐに建替えが必要になるわけではない。	7月1日
1-5	法人面接について	第1次審査、第2次審査の両方で法人代表者が面接に出席するのか	両方の審査で代表者に面接にお越しいただく	7月1日

◆大阪市立保育所の民間移管・民間委託に関する主なQ&A◆

1. 建替移管、民間委託に共通するもの

番号	項目	質問内容	回答	掲載日
1-6	実地調査について	実地調査において、施設長及び全員の主任保育士と面接するのか	実地調査保育所の施設長及び主任保育士に面接を行うが、複数の主任保育士がいる場合は代表者1名に面接を行う	7月1日
1-7	保護者の不安について	移管・委託後に公立保育所の保育士がいなくなるが、保護者は不安に感じているのではないかと、反対する保護者もいらっしゃるのか	当初は移管・委託することに多くの保護者の方が不安を持たれるが、1年間の引継ぎ・共同保育を行うなかで、また、職員の紹介や担任の発表などを経て、次第に不安が和らいでいくことがほとんどで、移管1年目の保護者アンケートにおいては、例年9割以上の保護者の方から「概ね満足」あるいは「満足」との結果をいただいている	7月1日
1-8	応募書類 様式6（委6）、7（委7）、20（委20）の作成について	応募書類各様式において、小規模保育事業は対象となるのか	対象は認可保育所、保育所型認定こども園及び保育所から移行した幼保連携型認定こども園となる。小規模保育事業は対象ではない。なお、分園がある保育所については、本園のみで作成してください	7月1日
1-9	実地調査対象保育所の選定について	実地調査対象保育所の選定にあたって、複数運営している中で、優先するのは児童数なのか、障がい児受入数なのか、あるいは民間移管を受けた保育所なのか	複数の保育所等を運営している法人については、応募対象保育所の児童数規模、障がい児受入れ人数及び移管・委託対象事業（延長保育、一時預かり保育事、地域子育て支援拠点事業等）等を踏まえて、同規模・実績を持つ保育所を実地調査対象として応募法人の判断で選定してください。但し、選定された理由によっては変更していただく場合もあります。	7月1日
1-10	応募書類 様式14（委14）の作成について	様式14（委14）「法人役員等名簿」の基準日について、「令和元年5月31日現在」となっているが、この日以降に役員の変更があった場合はどのようにしたらいいか	令和元年5月31日以降に役員が改選された場合は、提出日時点の新役員の名簿を作成し提出してください。様式15（委15）、16（委16）、17（委17）についても提出日時点の新役員等該当する方の経歴書を作成してください。	7月1日
1-11	物品について	現在、遊具等の保育所にある物品は民間委託後も使用できるのか	民間委託に際しては、現在の保育を引き継ぐことを基本としているため、事務機器等を除いた保育の実施に必要な備品（保育物品）については、委託後も貸与して使用いただける民間移管の場合も、保育備品については希望により無償譲渡等を行っている	7月1日
1-12	応募書類 様式5（委5）の作成について	応募書類 様式5（委5）「実地調査対象保育所職員（施設長及び常勤保育士）一覧表」における常勤とは、どのように考えたらいいか	常勤とは、各法人が就業規則等で定めている通常勤務時間で雇用している保育士である	7月16日

◆大阪市立保育所の民間移管・民間委託に関する主なQ&A◆

1. 建替移管、民間委託に共通するもの

番号	項目	質問内容	回答	掲載日
1-13	応募書類 様式17（委17）の作成について	応募書類 様式17（委17）「法人事業責任者の経歴書」について、事業責任者を置いていない場合は提出の必要はないか	お見込みのとおり、今回の公募に係る責任者を置いている場合のみ提出してください	7月16日
1-14	委託保育所の光熱水費について	委託後の光熱水費にかかる需給契約は受託法人が締結するのか	<ul style="list-style-type: none"> 委託後は、電力会社、ガス会社、水道局等との契約は、受託法人が需給契約を締結して支払っていただく 希望される場合は、大阪市から受託法人に契約を引き継ぐことは可能 	7月16日
1-15	委託保育所の防犯設備等の設置について	委託後の防犯設備やラン回線等の工事は可能か	現在の防犯設備やラン回線は委託時に取り外すので、受託者が新たに設置することになるが、引き続き使用を希望する場合は、事業者との協議となる	7月16日
1-16	委託保育所のパソコン、コピー機（複合機）について	委託保育所のパソコン、コピー機（複合機）は備品として貸与されるのか	委託後のパソコン、コピー機（複合機）は引き上げるため、貸与しない	7月16日
1-17	貸与備品の修繕について	委託保育所に貸与された備品の修繕は受託者が行うのか	お見込みのとおり、受託者で行っていただく	7月16日
1-18	保育所運営に関するICT化について	委託後、保育所運営のICT化を導入することは可能か	委託後に導入する場合は、保護者への説明と理解が必要	7月16日
1-19	応募にかかる委任について	法人代表者が支社長等に手続きを委任して応募書類の作成や提出を行うことは可能か	様式2（委2）に記載する法人代表者名により、応募に係る一切の申請や原本証明等を行っていただくため、支社長等受任者名で行うことはできない	7月16日
1-20	様式6（委6）、8（委8）、9（委9）、10（委10）について	運営中の保育所が多数あるが、全ての保育所分を記載・提出するのか	現在の運営保育所等が11か所以上の場合、様式6（委6）については全件記載し、様式8（委8）～10（委10）については、実地調査対象園及び開設日順に新しい保育所9か所分を提出することとする	7月16日

◆大阪市立保育所の民間移管・民間委託に関する主なQ&A◆

1. 建替移管、民間委託に共通するもの

番号	項目	質問内容	回答	掲載日
1-21	様式4（委4）について	職員数のカッコ内には、障がい児対応として加配されている保育士数を記載するのか	お見込みのとおり、加配保育士数を記載いただく	7月16日

◆大阪市立保育所の民間移管・民間委託に関する主なQ&A◆

2. 保育所ごとの個別質問に関するもの

番号	項目	質問内容	回答	掲載日
2-1	高松保育所について	外国籍のこどもは、在籍しているのか 意思疎通はどのように行っているのか	在籍している 保護者への連絡も含め、日本語で対応している	7月1日
2-2	高松保育所について	延長保育は何時から始まるのか	標準保育時間の場合は、18:30からが延長保育 短時間保育認定の場合は、16:00以降	7月1日
2-3	高松保育所について	主食費の徴収率は	100%の徴収となっている	7月1日
2-4	高松保育所について	主食費以外の保護者負担金はどのようなものがあるのか	被服費（帽子）、所外保育の際の交通費や入場料、教材費（ピアノカの演奏用パイプ）	7月1日
2-5	高松保育所について	色鉛筆や粘土は個人持ちなのか	保育所で購入している 5歳児については、自分の持ち物の管理や大切に使う気持ちを育むため個別のロッカーで保管している	7月1日
2-6	高松保育所について	体操時の音楽などについて、周辺から苦情等はあるのか	これまで騒音での周辺からのクレームはないが、こどもの送迎の際の市営住宅敷地内での駐車に関して苦情がある 車での登所は認められていないため、その都度保育所から声をかけている	7月1日
2-7	高松保育所について	運動会などの行事の前に、事前にチラシ配布をしているのか	運動会や災害訓練などで大きな音が出る時は、あらかじめ了承をいただいている 運動会前に事前にチラシなどの配布はしていない	7月1日
2-8	高松保育所について	保護者の送迎の時間帯は	朝は7時30分から預けに来られる方もいるが、7時50分から8時30分がピークとなっている	7月1日

◆大阪市立保育所の民間移管・民間委託に関する主なQ&A◆

2. 保育所ごとの個別質問に関するもの

番号	項目	質問内容	回答	掲載日
2-9	高松保育所について	延長保育の際はおやつを提供するのか 提供するおやつはこういったものか	アレルギー対応が必要ですので、全児が食べられる干菓子を 提供している	7月1日
2-10	高松保育所について	お泊り保育は実施しているのか	実施していない	7月1日
2-11	高松保育所について	乳児は布おむつなのか	紙おむつである	7月1日
2-12	高松保育所について	周辺の小学校や福祉施設との交流はあるのか	小学校とは入学前の見学等での交流、中学校とは職場体験の 実習を保育所で実施している 高齢者施設との交流は現在ないが、在所児の祖父母を招いての 敬老の日のつどいを9月に実施している	7月1日
2-13	高松保育所について	現在、保護者会はあるのか	保護者会はある	7月1日
2-14	高松保育所について	保護者会の活動内容は	親睦会や夏祭りなどを保育所外で場所を借りて実施している また、保育所のお知らせなどを写真で撮影し、SNSで保護者へ 一斉送信などもされている	7月1日
2-15	高松保育所について	運動会の準備等について、保護者会に手伝ってもらう ことはあるのか	協力依頼はしていない 準備等は保育所だけで対応している	7月1日
2-16	佃保育所について	建替えが予定されているが、今後移管することになる のか	佃保育所については、市営住宅敷地内に新たに整備する建物で、 この敷地内において大阪市以外が建物を所有することが出来ない ため、現状では移管は難しい	7月1日

◆大阪市立保育所の民間移管・民間委託に関する主なQ&A◆

2. 保育所ごとの個別質問に関するもの

番号	項目	質問内容	回答	掲載日
2-17	佃保育所について	現在、保護者会はあるのか	保護者会はない	7月1日
2-18	佃保育所について	支援センター、一時預かり事業の利用状況は	支援センターは多くて10名程度、一時預かり事業は平均して4名程度	7月1日
2-19	佃保育所について	英語や体操教室などは実施しているか	実施していない	7月1日
2-20	佃保育所について	食育はどのようなことを行っているか	調理員や保育士と一緒に食材の皮むきなどを行っている	7月1日
2-21	佃保育所について	土曜日の利用児童数はどのくらいいるのか	概ね15名程度	7月1日
2-22	佃保育所について	昼寝用布団はどうしているのか、また4、5歳児は昼寝は実施しているのか	布団は週末に保護者に持ち帰ってもらっているが、4、5歳児については、夏季以外は基本的に昼寝は実施していない	7月1日
2-23	佃保育所について	職員数は何人か	全体で職員22名とパート7名で、このうち調理員が職員2名とパート1名、一時預かり事業が職員2名、支援センターが職員3名である	7月1日
2-24	佃保育所について	障がい児の在籍は何名か、また、専任職員が対応しているのか	現在は認定3名で、専任保育士が対応している	7月1日

◆大阪市立保育所の民間移管・民間委託に関する主なQ&A◆

2. 保育所ごとの個別質問に関するもの

番号	項目	質問内容	回答	掲載日
2-25	佃保育所について	紙おむつの使用状況は	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に保護者の判断としているが、現在は全て紙おむつを使用している 使用済みの紙おむつは、現在は保護者の持ち帰りとなっているが、7月から保育所で廃棄する予定 	7月1日
2-26	佃保育所について	保護者の実費負担は	主食費（1,100円/月）、所外保育費（随時実費徴収）、被服費（帽子等 入所時900円）、教材費（個人用教材費 入所時150円程度）	7月1日
2-27	佃保育所について	新施設の状況は	現在更地で、今年秋以降の工事着工を目指して準備・調整中	7月1日
2-28	佃保育所について	現在ある備品は新施設の持っていくのか	基本的に全て新施設に持っていく	7月1日
2-29	佃保育所について	クラスだよりは出しているか	定期的に発行しているものではなく、イベント前などに出す程度	7月1日
2-30	佃保育所について	お昼寝の時はパジャマを使用しているか	使用していない。普段着でお昼寝をしている	7月1日
2-31	佃保育所について	委託後にパート職員を雇用することは可能か	パート職員と交渉していただくこととなる	7月1日
2-32	南江口保育所について	建替えが予定されているが、今後民間移管することになるのか	現時点では建物を売却することが出来ないため、当面移管は難しい	7月1日

◆大阪市立保育所の民間移管・民間委託に関する主なQ&A◆

2. 保育所ごとの個別質問に関するもの

番号	項目	質問内容	回答	掲載日
2-33	南江口保育所について	土曜日の利用児童数はどのくらいいるのか	概ね15名程度	7月1日
2-34	南江口保育所について	看護師は配置されているのか	巡回の看護師はいるが、常駐の看護師はいない。	7月1日
2-35	南江口保育所について	調理員の人数は。また、調理員が急に体調を崩して休んだ時の対応は	常勤2名とパート職員1名の3名。調理員が急な体調不良の際は応援職員を要請して来てもらっている。	7月1日
2-36	南江口保育所について	短時間保育認定のこどもはどれくらいいるのか。	兄弟を別々に数えて13名	7月1日
2-37	南江口保育所について	保護者が引き継いで欲しいと望んでいる保育内容は	基本的に現在の南江口の保育をそのまま続けてほしいという意見であるが、具体的な保育内容として『手作りおやつ』や『おひざで絵本』について続けてほしいという意見がある。	7月1日
2-38	南江口保育所について	保護者会は活発に活動されているのか	保護者会の活動として、行事の際のプレゼントの準備や、写真撮影・保護者向けインターネット販売などしている。	7月1日
2-39	南江口保育所について	0歳から5歳まで通して、南江口保育所として大切にしている保育方針はどういったものか	乳児については、食事・睡眠・遊びなど生活リズムの安定を図り心も体も元気に過ごすこと。幼児については、自分たちで考えて行動していく、また友達と意見を出し合い折り合いをつけて協力して物事を進めていくことを大切に保育を実施している	7月1日
2-40	南江口保育所について	運動会は幼児のみの実施するのか 発表会は2～5歳児の取り組みなのか	運動会については、昨年度まで全児対象に実施していたが、今年度より幼児だけの行事として、乳児については運動会に代わるものとして保育参加を実施予定 発表会は2～5歳を対象に実施	7月1日

◆大阪市立保育所の民間移管・民間委託に関する主なQ&A◆

2. 保育所ごとの個別質問に関するもの

番号	項目	質問内容	回答	掲載日
2-41	森小路保育所について	今後民間移管することはあるのか	保育所の建物が、他の福祉施設等との合築であるため、現状では移管は難しい	7月1日
2-42	森小路保育所について	施設設備に関して、他の福祉施設（子ども・子育てプラザ、老人福祉センター）との合築による役割等の分担はあるか？	入居者で共同管理している受水槽等の設備等については、入居者で年度ごとに持回りで検査の立会いをしたり費用負担している また、地域子育て支援拠点事業（旭子育て支援センター）を実施している建物3階のトイレの清掃についても曜日で交代のうえ清掃を行っている	7月1日
2-43	南江口保育所について	新設の園舎は市営住宅に隣接しているが、共益費等の負担金は必要か	新園舎は市営住宅との合築ではなく、敷地も別敷地となるため、共益費等の負担金については必要はない	7月16日